

◎セーフティネット保証4号及び5号(運用緩和)の認定に必要な書類

※今回の新型コロナウイルス感染症に起因する売上高等の減少があり、認定申請をする場合に限ります。

①	認定申請書(様式あり)	<b>2部提出</b> ※個人事業主の方は、申請者の住所欄に事業所所在地を記入
②	計算書(様式あり)	最近1か月(申請日の前月)の売上高とその後2か月の見込み売上高及び前年同月(新型コロナウイルス感染症の影響が発生している場合、感染症の影響を受ける直前同月)の売上高を記入  (例) 令和4年(2022年)1月に申請する場合(「最近1か月」は令和3年(2021年)12月) 直近月…2021年12月、2022年1月、2022年2月 比較月…2020年12月、2021年1月、2021年2月  (※)原則として新型コロナウイルス感染症の影響が発生し始めた令和2年(2020年)2月以後の売上高等は比較対象に入らず、同感染症の影響を受ける直前同月と比較します。 ただし、同感染症の影響を受けた時期は事業者によって異なるため、前年同月よりも後に感染症の影響を受けた場合、前年同月と比較します。上記の例で比較月となる2021年2月から感染症の影響を受けた場合、2022年2月の比較月は2020年2月(感染症の影響を受ける直前同期)となります。
③	計算書に記入された月の売上高を確認することができる書類(写し)	試算表や売上台帳、法人事業概況等の売上がわかる書類
④	履歴事項全部証明書(写し) ※3か月以内に取得したもの	法人のみ提出 ※取得が困難な場合、下記いずれかの書類の写しを2つ提出でも可とする。 代表者の名刺、申請者のHPに掲載されている事業所所在地がわかるページ、パンフレット、不動産賃貸借契約書、光熱費の領収書等
⑤	直近の確定申告書一式(写し)	個人のみ提出

※本店登記地が市外にある法人の場合、事業所所在地届出書(様式あり)を提出してください。

※金融機関が申請する場合は、委任状(任意様式)が必要となります。

※『様式あり』の記述があるものは、越谷市HPからダウンロードし、ご利用ください。